

様式 3

意見募集の結果を公表します

- ◇ 案件名 「第9期山州市高齢者福祉計画（案）の策定」について
- ◇ 意見募集期間 令和5年12月28日（木）から令和6年1月26日（金）まで
- ◇ 提出方法別意見提出者数

| 提出方法 | 人 数 |
|--------|-----|
| 電子メール | 0 |
| ファクシミリ | 1 |
| 郵送 | 0 |
| 窓口 | 0 |
| 計 | 1 |

- ◇ 提出された意見の概要及びそれに対する市の考え方（同趣旨の意見は一括）

| No. | 頁 | 提出された意見の概要 | 市の考え方 |
|-----|---|--|--|
| 1 | ー | <p>経済的負担の軽減について、いっそう力をいれていただきたい。</p> <p>第8期介護保険料（基準月額）については、岐阜県内 36 保険者のうち、第7期と同額設定は 15 保険者、引き下げは 1 保険者（川辺町）でした。県内平均額 5,931 円に対し、山州市の基準月額は、5,800 円でした。現在の 10 段階（基準月額 0.3 倍～1.90 倍）を、より一層低所得者に配慮した多段階設定について検討されることを要望します。（第8期山州市高齢者福祉計画 101 ページ～109 ページ、第9期岐阜県高齢者安心計画（案）16 ページ）</p> <p>介護サービスを充実させつつ、保険料額を維持または引き下げるためには、基金等の活用と介護保険事業の財源構成の中で国の占める割合（居宅サービスでは 25%、施設サービスでは 20%）を大きくすることが</p> | <p>今回の意見募集については、施策に対しての意見を伺いたく介護保険料については前回同様に記載しておりません。ただし、第9期計画では第8期と同様に、基準月額は 5,800 円と同額設定し、第1段階から第3段階において公費で負担することも同様とすることにより、低所得者に配慮した介護保険料の設定を考えております。</p> <p>また、多段階化については、第9期においては、国から最低第13段階にするように指針が示されたため、本市においても13段階を考えたおります。</p> <p>なお、介護保険事業の財源構成につきましても、あくまでも国の定めるものであるため、現状のまま進めて参りたいと考えております。</p> |

【山県市のパブリックコメント制度】

| | | | |
|---|-------|---|---|
| | | 必要であると思います。ぜひとも、国に要望していただきたい。 | |
| 2 | 69 | <p>現行の要支援者へのサービス（訪問介護と通所介護）が低下しないようにしていただきたい。</p> <p>「介護予防・日常生活支援総合事業の総合的な推進」の中で「既存の訪問型サービス、通所型サービス、基準を緩和した生活援助のみを提供する訪問型サービス A に加え住民主体のサービスや専門職による訪問サービスなど地域の実情に合わせたサービスを創設していきます」（69ページ）とあります。</p> <p>現行の国基準相当の訪問介護及び通所介護相当サービスについて、現行の単価のままで継続実施をお願いします。2017年6月の厚労省ガイドラインにおいても「事業所の採算性を考慮した単価設定」をするよう指針で示しています。直接、身体に触れない生活援助サービスであっても介護事業所で働く職員は、「事故防止」「感染防止」「認知症ケア」「虐待防止」「身体拘束廃止」「個人情報保護」などの視点をもった専門職として仕事を行っています。単価の引き下げは事業運営が困難となりますので行わないでいただきたい。</p> | <p>介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型相当サービス、通所型相当サービスについては、国基準の単位での継続を予定しております。市独自の引き下げは検討しておりません。よって、サービスが低下することはないと考えます。</p> |
| 3 | 68・71 | <p>地域包括支援センターの充実・強化について、いっそう力をいれて、重層的支援体制整備を図っていただきたい。</p> <p>地域包括支援センターが中心となってかかわる世帯の課題は、複雑化・複合化（貧困、認知症、障がい、ひきこもりなど）しています。「生活</p> | <p>地域包括支援センターが中心となり地域の各関係者と連携して相談体制の充実を図っています。</p> <p>庁舎内においても、障がい、高齢、生活困窮、生活保護、子育て、それぞれの担当課が必要に応じて連携して支援体制を築いています。</p> |

【山州市のパブリックコメント制度】

| | | | |
|---|---------------|--|---|
| | | <p>圏域ごとに整備された地域包括支援センターが中心となり、地域の自治会や民生員、老人クラブ等と連携して相談体制を充実していく必要があります。また、地域共生社会の実現に向け各機関との連携を強化します」(68 ページ) と記載されています。いっそうの充実を期待します。</p> | |
| 4 | 73 ・ 74 | <p>高齢者の移動支援充実に向け、いっそう多様な支援策を図っていただきたい。</p> <p>外出の機会が少なくなりがちな高齢者におでかけバスカードの交付、コミュニティサポート便やデマンド型乗り合いタクシー、運転免許返納者へのバスカードの支給など、県内の自治体では多様な施策が実施されています。いっそう多様な支援施策を要望します。</p> | <p>市内自主運行バスについては、運転経歴証明書の提示で、運賃半額制度を実施しています。後期高齢者については市内路線に限り運賃無料制度を導入し負担軽減を図っています。さらに、社会福祉協議会においては、リフト付き車両の貸出しを1kmあたり20円の負担で行っています。</p> <p>福祉有償運送につきましても、現在2社が市内で許可され運行されていますが、引き続き市の実情に合った施策の検討をしていきます。</p> |

◇ 問い合わせ先

山州市健康介護課

電話 0581-22-6838